

新型コロナウイルス感染症対策大阪連盟方針（令和3年1月9日）

大阪連盟理事長 福田雅之
大阪連盟コミッショナー 西田俊幸

令和3年1月より、新型コロナウイルスの感染拡大状況が大阪府で500人を超える状況となり、近畿地方の兵庫県、京都府を含めると1000人を超える状況となっており、感染拡大は収束する見込みは全く立っていない状況にあります。

加えて、感染者が20代、30代にも広がっており、しかも、感染していても無症状や軽症の場合も多く、誰もが感染する状況であり、スカウト活動でのクラスター発生の危険性は今まで以上に増加することも懸念されます。

すでに、令和3年1月8日には、首都圏1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）には政府より緊急事態宣言が発出され、近畿地方の大阪、兵庫、京都の各知事においても、政府に対して緊急事態宣言の発出要請を行う見通しとなりました。

大阪連盟では既に、令和2年12月4日、令和2年12月15日、令和2年12月26日「新型コロナウイルス感染症対応大阪連盟方針」を発出しておりますが、今後、政府により緊急事態宣言が発出された場合には、日本連盟1月8日付「新型コロナウイルス感染への対応について（第11報）～緊急事態宣言への対応～」に応じて、以下の対応をお願い致します。

<緊急事態宣言への対応>

1. 政府による緊急事態宣言対象地域については、宣言内容及び大阪府知事からの要請のある緊急事態措置に則った対応を行う。
 - ・全ての集会、会議の中止または延期（オンラインでの会議等は除く）
 - ・上記集会には、文部科学省委託事業（ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび）も含む。
 - ・活動自粛は、緊急事態宣言の期間とする。
 2. 緊急事態宣言が発出されない場合は、「新型コロナウイルス感染症対応大阪連盟方針」を参考として、更なる感染拡大防止のため、リモート等を利用して、基本的には個人での活動、少人数での活動を行い、①密を避ける②直接接触を避ける③手洗いや消毒をする④換気をする等して、感染拡大防止に努めてください。
- （※令和3年1月8日日本連盟発出 新型コロナウイルス感染への対応について（第11報）～緊急事態宣言への対応～を添付致します。

以上